

平成 26 年 7 月 10 日

西東京市長 丸山 浩一 殿
子育て支援部 保育課 各位

西東京市保育園保護者連絡協議会
会長

平成 27 年度 子ども子育て新制度対応について 保育園在園児保護者からの要望

平素より、保育園運営ならびに子育て環境の整備にご尽力いただき誠にありがとうございます。

西東京市保育園保護者連絡協議会（以下、保連協という。）では、本年 6 月に西東京市保育園（非加盟園含む）の保護者を対象に子ども子育て新制度への要望等の意見交換会を実施いたしました。その結果を元に、保連協加盟各園の承認を得て、今後のよりよい保育園および保育環境に更なるご尽力をいただきたく、ここに要望及び質問事項として挙げさせていただきました。何卒よろしくお願い致します。

■ はじめに

普段実施頂いている丁寧な保育内容を西東京市の子ども子育て新制度の新基準として「明示的」に定義頂く事が、子育てにやさしい市であることのアピールとなると考えております。

国基準を超える先進的な取り組みを行う事により、近隣市町村との差別化が図れ、流入人口の増加と、その効果による税収増などの相乗効果で、保育行政または、市政全体に寄与出来るものと考えております。

なお、本制度の施行により現状の「保育の質」が低下する事はあってはならないという認識でおります。

以下記載します要望について、真摯なご検討よろしくお願いいたします。

1. 西東京市の保育基準の明文化について

市内公立保育園では園内で使用している食材、調味料を始め、高い保育の質が現在も守られております。また、保育士の配置数も別紙調査結果の通り、現在の西東京市の基準よりも高い配置を頂いております。しかしながら、この高い質の保育が市内公設民営、私立保育園へ十分に引き継がれていないのはそもそもの西東京市独自の高い基準が明文化されていないためと考えます。この度これが全て「国基準のとおり」となりますと、せっかくの西東京市の高い質が今後見えなくなってしまう、利用者としては現制度の衰退を懸念しております。また、自分の子が利用している園が今後どのように変わるのかが現状全く見えず、不安を抱いている保護者が圧倒的です。

【要望】現在運営中の保育園（公立・私立・認証等）の運営基準が分かるよう明文化をするとともに、新制度との比較表の提示をお願いいたします。

2. 「保育の質」の維持について

(1) 保育士の人数について

様々な状況の園児を預かって頂いている保育士の負担は重く、現状の園児と保育士の比率でもまだまだ足りないと感じている保護者が圧倒的となります。また、基準の緩和により、更に担任の負担を増やすことは園児の事故増加につながります。安全面、施設面からも大都市の保育士の仕事内容は交通量が少なく、広いスペースが確保された地方の保育士とは異なると考えます。

国の基準だけでは不十分であると考えますので、ご再考下さい。

【要望】現状の旧都基準のまま、下記園児、保育士比率を適用して頂きたい。

0才児	3:1(旧都基準と国基準同等)
1才児	5:1(旧都基準は5:1)
2才児	6:1(旧都基準と国基準同等)
3才児	20:1(旧都基準と国基準同等)
4才児以上	30:1(旧都基準と国基準同等)

尚、上記条件は新規参入時の最低基準という位置付けにして頂き、別紙調査内容の通り現状配置して頂いている保育士の数については減らさない旨、文章として明記頂きたい。

(2) 保育施設の面積について

保育園毎に施設面積、園児数は異なるが、園児同士の事故防止の為、また、のびのびとした保育環境確保の為にも現在面積を確保していただきたい。

【要望】現在の旧都基準の保育面積の条件を適用して頂きたい。

0才児	5.0 m ²
1才児	3.3 m ²
2才児以上	1.98 m ²
園庭	3.3 m ²

尚、上記は新規参入時の最低基準という位置付けにして頂きたいが、面積条件を厳しくする事は新規参入のハードルを高くし、待機児対策等の観点から難しいということも理解が出来る。また、高いレベルを定義することで、現存する保育園が保育園として成立しない場合も想定出来る。面積比についての変更が難しい場合は、現行運営している保育園については、面積比を理由に定員を大幅に増加しない旨、文章として明記頂きたい。

(3)上記、保育士の人数や保育施設の面積以外においても、西東京市もしくは東京都で定めた基準があり、その基準が国の基準を上回っているのであれば、その基準を適用して欲しい。

【要望】保育士の人数や保育施設の面積以外に国の基準を上回っているものは、現行の基準を基に定義して頂きたい。

(4) 保育時間について

働く保護者に取って、たったの14分ではあるが、市内で働いている保護者は少なく、貴重な14分である。

認定の基準が提示されていない中で議論をしている為、保護者の中での不安が解消できない。早急に西東京市が考える認定案が提示出来ないのでしょうか？

【要望】現状の11時間14分の保育時間の確保をお願いしたい。

合わせて8時間認定においても14分の時間加算をお願いしたい。

また、認定基準の早期提示を求めます。

3. 入所基準について

(1) きょうだい加点について

きょうだい加点について、平成25年度までは、入所指数が同点の場合に利用する①『優先項目』と、②別々の保育園に通うきょうだいを同一園にするよう転園させる『調整指数』がありましたが、平成26年度からは①が廃止され、②は存続しました。別々の園にきょうだいを通わせている保護者は、他

の保護者の倍の時間的かつ体力的消耗を強いられています。育児休業中あるいは複数の子供を産みたいと考える保護者にとって、きょうだい最初から同一園に入れることは極めて重要です。子どもの数を増やすことは国の重要な課題であり、2人以上の子どもを持つ親、あるいはこれから持とうと考える親を支える制度を作って頂きたい。また、特別な事情がある場合を除き、異なる保育施設へ兄弟姉妹を預かっていただく場合、保護者への負担ばかりではなく、二箇所回る時間を考慮して早く起きて登園し、遅くに家庭に帰るなど、乳幼児への負担がかなり大きく、子育てへの影響が懸念されます。

【要望】国のガイドラインでも兄弟姉妹が別々の預け場所にならないように配慮が記載されています。兄弟姉妹が同一園に優先的に入れるように調整指数として配慮をお願いすると同時に、昨年度までのきょうだい優先項目の復活をお願い致します。

(2) 保護者の保育認定制度（区分）の基準について

保育に必要な時間は、実際勤務しているだけではありません。都内などへ市を超えて勤務している保護者は多く、保育に必要な時間も異なります。

また、育児時短勤務をしている場合、1年間の途中で時短勤務から通常勤務への変更も有り得ると考えます。勤務時間の取り扱いについては基本労働時間の採用をお願いします。その他にも年度の途中で勤務状況が変化する場合がありますが、待機児対策の調整などによる転園などが発生しないように配慮をお願いいたします。

【要望】保護者の保育認定の通勤時間の考慮をお願い致します。

全保護者について基本片道1時間の通勤時間があるものと考えて頂きたい。

尚、申請により1時間を超える通勤が見込まれる場合は、特別な配慮をお願いいたします。

時短勤務においては、基本労働時間を認定の際の基準として頂きたい。

年度途中の再認定について、一定の猶予を設けることにより、調整による無理な転園が発生しないように配慮をお願いいたします。

(3) 満1歳6ヶ月になる月の月末を超えて育児休業を取得する場合の「退園」となる、入所基準について

待機児童の問題は、保護者の責任ではない。待機により、二人目の子どもの入園場所が決まらない場合は、一定期間の猶予が必要ではないかと考える。

【要望】1歳6ヶ月になる月の月末を超えて育児休業を取得していても、入園の申し込みをしている場合、一定期間の配慮をしていただきたい。

4. その他

(1) パブリックコメントの実施について

1. お願いしている「西東京市基準の明文化」をもとに、新制度での条例と比較した上でのパブリックコメントもしくは再度の説明会の実施をすることで、より現保育園利用の保護者の懸念が無くなると考えます。

【要望】子ども子育て新制度への対応する基準について、国の基準と異なる項目を、西東京市基準として明文化していただいたうえでのパブリックコメントもしくは説明会の開催をご検討いただきたい。

(2) 保育料について

新基準によって保育料の見直しが発生すると思われるが、収入が少ない世帯に対する配慮を頂きたい。

また、現状の認可、認証保育園の扱いが今後どうなるのかについて、具体的に提示頂きたい。

個々の施設との個別契約は、トラブルの増加が予想されるため、現状市が保育料の取りまとめをしている施設については、今後も市が継続して取りまとめて頂きたい。

【要望】制度変更により、収入が少ない世帯については特に保育に支払う総額が、変わらないようなルール作りをお願いしたい。

本制度により、保育園の基準を平準化させるのであれば、入れる保育園が異なる事で保育料の差が大きく出る事はおかしいと考える。保育料に対する考え方をご提示頂きたい。

(3) 認可保育園の欠員について

認定こども園、小規模保育園等の新規開園による待機児童対策及び、公立園での一部0歳児保育廃止による1歳児受入枠の拡充について計画頂いておりますが、0歳児枠の廃止により近隣の認可外保育園への入園希望が集中する可能性もあります。現在、認可保育園内でも市内66名の欠員があるという状況であるため、この欠員分をうまく調整して頂くことも考えて頂きたい。

【要望】一時保育枠に0歳児を設けるなどして、欠員分の調整を検討頂きたい。

保連協加盟園

はこべら保育園
こまどり保育園
芝久保保育園
すみよし保育園
なかまち保育園
ひがし保育園
しもほうや保育園
やぎさわ保育園
けやき保育園
ほうやちょう保育園
ひばりが丘保育園
そよかぜ保育園
柳橋保育園
ひまわり共同保育園
ゆい保育園

保連協加盟園以外の連名園

ひがしふしみ保育園
みどり保育園 保護者

以 上